

令和2年7月20日

## 新型コロナウイルスの感染の確認について

昨日（7月19日）、県内で新型コロナウイルスの感染者が1名確認されました。（20事例目：83人目）

県では、積極的疫学調査及び健康観察等を実施してまいります。

### ○感染者の概要

#### 【20事例目】

- (1) 年代 20代
- (2) 性別 男性
- (3) 住所地 京都府
- (4) 職業 非公表
- (5) 症状・経過・行動歴

7月14日 鼻汁、味覚障害あり（発熱なし）

7月17日まで 主に京都府の自宅で過ごす

7月18日 伊丹空港から松山空港まで航空機で移動

松山空港から実家（宇和島市）まで自家用車で移動  
（移動中は、終始マスク着用）

7月19日 帰国者・接触者外来を受診し、検体採取  
検査結果判明（陽性）  
指定医療機関に入院

県では、感染症法第16条第1項の規定に基づき、感染症の予防のための情報の公表を行います。同第2項により個人情報の保護に留意する必要があります。報道機関各位におかれては、報道に当たり、プライバシー保護に御配慮ください。